

平成26年度 加古川市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成26年度 加古川市水道事業会計決算

第2 審査の実施期間

平成27年5月29日から平成27年6月26日まで

第3 審査の方法

提出された決算書及び決算附属書類が地方公営企業法等関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかについて、経営の基本原則に留意しながら審査した。

また、決算諸表の計数について、関係諸帳簿及び証書類等と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して確認した。

第4 審査の結果

平成26年度から、新地方公営企業会計制度の導入に伴い、会計処理等の見直しやキャッシュ・フロー計算書の導入が行われたが、決算書及び決算附属書類は、関係法令に準拠して作成され、決算諸表の計数についても正確であり、当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示していると認められた。

なお、審査の概要は、次のとおりである。

水道事業会計

1. 業務実績

業務実績は、次のとおりである。

業務実績表

区 分	単位	26年度	25年度	比較増減	
				26年度	25年度
給水区域内人口	人	260,240	261,258	△ 1,018	△ 828
給水人口	人	258,354	259,298	△ 944	△ 649
普及率	%	99.3	99.2	0.1	0.0
給水戸数	戸	101,072	100,340	732	766
給水能力	m ³	111,500	111,500	0	0
給水量	m ³	28,313,978	29,082,282	△ 768,304	△ 275,252
有収水量	m ³	26,855,338	27,592,446	△ 737,108	△ 109,983
1日最大給水量	m ³	87,388	88,824	△ 1,436	△ 552
1日平均給水量	m ³	77,573	79,677	△ 2,104	△ 755
施設利用率	%	69.6	71.5	△ 1.9	△ 0.6
負荷率	%	88.8	89.7	△ 0.9	△ 0.3
最大稼働率	%	78.4	79.7	△ 1.3	△ 0.5
有収率	%	94.8	94.9	△ 0.1	0.5
職員数	人	40 (5) 53 (6)	43 55	△ 3 △ 2	△ 1 △ 2
職員1人当たりの給水人口	人	6,459	6,030	429	122
職員1人当たりの有収水量	m ³	671,383	641,685	29,698	12,084
職員1人当たりの営業収益	円	108,359,843	104,908,364	3,451,479	1,846,585
1m ³ 当たり収益	円	198.70	193.09	5.61	1.06
1m ³ 当たり費用	円	166.80	177.07	△ 10.27	7.84

() 内は短時間勤務職員数を外巻きしている。

比較増減率		備 考
26年度	25年度	
%	%	
△ 0.4	△ 0.3	年度末現在
△ 0.4	△ 0.2	年度末現在
-	-	給水人口÷給水区域内人口×100
0.7	0.8	年度末現在
0.0	0.0	1日最大給水能力
△ 2.6	△ 0.9	年間総量
△ 2.7	△ 0.4	有収水量年間総量
△ 1.6	△ 0.6	年度最大給水日：平成26年7月31日
△ 2.6	△ 0.9	給水量÷基準日数(365日)
-	-	1日平均給水量÷給水能力×100
-	-	1日平均給水量÷1日最大給水量×100
-	-	1日最大給水量÷給水能力×100
-	-	有収水量÷給水量×100
△ 7.0	△ 2.3	上段：年度末現在 損益勘定所屬職員数
△ 3.6	△ 3.5	下段：年度末現在 総職員数
4.6	2.1	給水人口÷損益勘定所屬職員数
4.7	1.9	有収水量÷損益勘定所屬職員数
3.3	1.8	(営業収益-受託工事収益) ÷損益勘定所屬職員数
2.9	0.6	総収益÷有収水量
△ 5.8	4.6	総費用÷有収水量

26年度末現在の給水人口は258,354人で、前年度に比べ944人(0.4%)減少しているのに対し、給水戸数は101,072戸で、前年度に比べ732戸(0.7%)増加している。また、年間給水量は28,313,978 m³で、前年度に比べ768,304 m³(2.6%)、年間有収水量は26,855,338 m³で、前年度に比べ737,108 m³(2.7%)それぞれ減少している。

有収率は94.8%で、前年度に比べ0.1ポイント減少しているが、25年度全国統計による類似団体の平均(90.6%)を上回っており、依然高い水準を維持している。

また、職員1人当たりの給水人口は6,459人、有収水量は671,383 m³で、25年度全国統計による類似団体の平均(職員1人当たりの給水人口3,491人、有収水量377,891 m³)との比較ではともに上回っている。

用途別有収水量の比較

(単位 水量：m³、比率：%)

区 分	26年度		25年度		増減水量	増減率
	水量	構成比	水量	構成比		
生活用水	21,350,468	79.5	21,789,293	79.0	△ 438,825	△ 2.0
業務営業用水	3,699,320	13.8	3,771,582	13.7	△ 72,262	△ 1.9
工場用水	1,613,306	6.0	1,850,558	6.7	△ 237,252	△ 12.8
その他	192,244	0.7	181,013	0.6	11,231	6.2
合 計	26,855,338	100.0	27,592,446	100.0	△ 737,108	△ 2.7

2. 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収支の予算執行状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算額 A	決算額 B	決算額の 構成比	予算額に対する 決算額の増減 又は不用額	予算額に対する 決算額の割合 B/A×100
事業収益	5,788,027	5,753,288	100.0	△ 34,739	99.4
営業収益	4,782,544	4,760,861	82.8	△ 21,683	99.5
営業外収益	1,005,433	988,577	17.1	△ 16,856	98.3
特別利益	50	3,850	0.1	3,800	7,700.0
事業費用	4,770,576	4,688,451	100.0	82,125	98.3
営業費用	4,503,246	4,435,130	94.6	68,116	98.5
営業外費用	215,485	212,920	4.5	2,565	98.8
特別損失	41,845	40,401	0.9	1,444	96.5
予備費	10,000	—	—	10,000	—

(消費税及び地方消費税を含んだ額)

事業収益は、予算額 5,788,027 千円に対し、決算額 5,753,288 千円、執行率 99.4%である。

事業費用は、予算額 4,770,576 千円に対し、決算額 4,688,451 千円、執行率 98.3%で、82,125 千円の不用額が生じている。

なお、内容については「3. 経営成績」で詳述する。

(2) 資本的収支

資本的収支の予算執行状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算額 A	決算額 B	決算額の 構成比	翌年度繰越額 に係る財源充 当額又は翌年 度繰越額	予算額に対する 決算額の増減 又は不用額	予算額に対する決 算額の割合 B/A×100
資本的収入	1,207,192	1,206,118	100.0	0	△ 1,074	99.9
企業債	1,158,100	1,154,800	95.7	0	△ 3,300	99.7
工事負担金	36,953	39,178	3.3	0	2,225	106.0
固定資産売却代金	0	0	0.0	0	0	—
出資金	12,139	12,139	1.0	0	0	100.0
資本的支出	3,762,009	3,686,174	100.0	31,424	44,410	98.0
建設改良費	3,235,026	3,159,192	85.7	31,424	44,410	97.7
企業債償還金	526,983	526,983	14.3	0	0	100.0
投資	0	0	0.0	0	0	—

(消費税及び地方消費税を含んだ額)

ア 資本的収入

「企業債」は、中西条浄水場整備更新事業に伴う起債分 717,500 千円、第 4 次拡張事業に伴う起債分 245,000 千円及び水源地整備事業に伴う起債分 192,300 千円である。

「工事負担金」は、消火栓設置に係る一般会計負担金 20,200 千円及び配水管布設工事等に伴う工事負担金 18,979 千円である。

「出資金」は、加古川大堰建設費負担に伴う一般会計出資金である。

イ 資本的支出

「建設改良費」のうち主なものは、老朽管布設替工事 497,801 千円、中西条浄水場城山系送水ポンプ等電気設備更新工事 423,423 千円、城山配水池更新工事 414,000 千円及び東神吉水源地紫外線処理設備整備工事 364,099 千円である。

「企業債償還金」のうち主なものは、財務省財政融資資金 236,526 千円及び地方公営企業等金融機構等資金 215,143 千円である。

なお、翌年度繰越額は、低区配水増圧施設整備に伴う水路改修工事 16,308 千円及び(都) 溝之口線配水管布設工事 (その 3) 15,116 千円である。

3. 経営成績

(1) 損益の状況

損益の年度比較

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	26年度	25年度	増減	増減率
営業収益 (1)	4,436,101	4,583,160	△ 147,059	△ 3.2
営業収益－受託工事収益 (7)	4,334,394	4,511,060	△ 176,666	△ 3.9
営業費用 (2)	4,227,019	4,561,221	△ 334,202	△ 7.3
営業費用－受託工事費用 (1)	4,125,594	4,492,655	△ 367,061	△ 8.2
営業外収益 (3)	896,085	744,583	151,502	20.3
営業外費用 (4)	212,912	243,565	△ 30,653	△ 12.6
特別利益 (5)	3,850	6	3,844	64,066.7
特別損失 (6)	39,661	80,958	△ 41,297	△ 51.0
経常収益(1+3) (A)	5,332,185	5,327,743	4,442	0.1
経常費用(2+4) (B)	4,439,930	4,804,786	△ 364,856	△ 7.6
総収益 (A+5) (C)	5,336,035	5,327,749	8,286	0.2
総費用 (B+6) (D)	4,479,592	4,885,745	△ 406,153	△ 8.3
営業損益(1-2)	209,082	21,939	187,143	853.0
経常損益(A-B)	892,255	522,956	369,299	70.6
純損益 (C-D)	856,444	442,004	414,440	93.8
営業収支比率 (7/1×100)	105.1	100.4	4.7	—
経常収支比率 (A/B×100)	120.1	110.9	9.2	—
総収支比率 (C/D×100)	119.1	109.0	10.1	—

経営成績は、総収益 5,336,035 千円に対し、総費用 4,479,592 千円で、差引き 856,444 千円の純利益が生じている。

なお、25年度全国統計による類似団体の平均（営業収支比率 112.0%、経常収支比率 108.9%及び総収支比率 107.9%）と比較すると、営業収支比率は下回っているが、経常収支比率、総収支比率は上回っている。

(2) 収益の状況

収益の目別年度比較

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分		26年度		25年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
営業 収益	給水収益	4,182,124	78.4	4,319,219	81.1	△ 137,096	△ 3.2
	受託工事収益	101,707	1.9	72,100	1.4	29,607	41.1
	その他営業収益	152,270	2.9	191,840	3.6	△ 39,570	△ 20.6
	合 計	4,436,101	83.1	4,583,160	86.0	△ 147,059	△ 3.2
営業 外 収益	受取利息及び 配当金	14,337	0.2	21,326	0.4	△ 6,988	△ 32.8
	雑収益	633,223	11.9	721,924	13.6	△ 88,700	△ 12.3
	他会計補助金	145	0.0	1,333	0.0	△ 1,189	△ 89.2
	長期前受金戻入	248,379	4.7	—	—	皆増	皆増
	合 計	896,085	16.8	744,583	14.0	151,502	20.3
特別 利益	過年度損益修正益	9	0.0	6	0.0	2	38.4
	その他特別利益	3,841	0.1	—	—	皆増	皆増
	合 計	3,850	0.1	6	0.0	3,844	61,222.4
総 収 益		5,336,035	100.0	5,327,749	100.0	8,286	0.2

ア 営業収益

営業収益は4,436,101千円で、前年度に比べ147,059千円(3.2%)の減少である。

「給水収益」の減少の主な要因は、料金徴収の対象となる有収水量が、生活用水及び工場用水において、前年度に比べそれぞれ438,825 m³(2.0%)、237,252 m³(12.8%)減少したことによるものである。

「受託工事収益」の増加の主な要因は、受託配水工事収益が30,200千円増加したことによるものである。

「その他営業収益」の減少の主な要因は、一般会計負担金が8,982千円増加したことに対して、他会計負担金が46,122千円及び手数料が2,366千円減少したことによるものである。

主な収入は、下水道使用料徴収事務受託料及び高砂市水道料金徴収事務受託料121,861千円、消火栓修繕工事に係る一般会計負担金18,327千円及び設計審査手数料等に係る手数料12,083千円である。

イ 営業外収益

営業外収益は 896,085 千円で、前年度に比べ 151,502 千円 (20.3%) の増加である。

「受取利息及び配当金」の減少の主な要因は、有価証券利息が 3,604 千円及び預金利息が 3,154 千円減少したことによるものである。

「雑収益」の減少の要因は、分担金が 86,114 千円及びその他雑収益が 2,586 千円減少したことによるものである。

主な収入は、県水処理受託収益 438,402 千円及び新設工事等に伴う分担金 179,779 千円である。

「他会計補助金」は加古川大堰建設費負担に伴う一般会計補助金 145 千円である。

「長期前受金戻入」は 26 年度より新地方公営企業会計基準が適用（以下単に「新会計基準適用」という。）されたことに伴い、26 年度における対象固定資産の減価償却に従い、補助金等に相当する額を長期前受金戻入として計上している。

ウ 特別利益

「その他特別利益」の増加の主な要因は、新会計基準適用に伴い、貸倒引当金の超過額を、「貸倒引当金戻入益」として 3,841 千円計上したことによるものである。

(3) 費用の状況

費用の目別年度比較

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	26年度		25年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
営業費用	原水及び浄水費	2,068,972	46.2	2,184,725	44.7	△ 115,753	△ 5.3
	配水費	317,027	7.1	312,615	6.4	4,412	1.4
	給水費	115,812	2.6	125,113	2.6	△ 9,301	△ 7.4
	受託工事費	101,425	2.2	68,566	1.4	32,859	47.9
	業務費	227,341	5.1	228,099	4.7	△ 758	△ 0.3
	総係費	185,844	4.1	458,724	9.4	△ 272,880	△ 59.5
	減価償却費	1,159,364	25.9	1,161,054	23.8	△ 1,690	△ 0.1
	資産減耗費	51,233	1.1	22,324	0.4	28,909	129.5
	合 計	4,227,019	94.4	4,561,221	93.4	△ 334,203	△ 7.3
営業外費用	支払利息及び 企業債取扱諸費	211,225	4.8	240,171	4.9	△ 28,946	△ 12.1
	雑支出	1,687	0.0	3,394	0.1	△ 1,707	△ 50.3
	合 計	212,912	4.8	243,565	5.0	△ 30,653	△ 12.6
特別損失	固定資産売却損	—	—	320	0.0	皆減	皆減
	過年度損益修正損	1,179	0.0	5,750	0.1	△ 4,571	△ 79.5
	その他特別損失	38,482	0.9	74,888	1.5	△ 36,406	△ 48.6
	合 計	39,661	0.9	80,958	1.6	△ 41,297	△ 51.0
総 費 用	4,479,592	100.0	4,885,745	100.0	△ 406,153	△ 8.3	

ア 営業費用

営業費用は4,227,019千円で、前年度に比べ334,203千円(7.3%)の減少である。

「原水及び浄水費」の減少の主な要因は、加古川大堰維持管理負担金を含む負担金が34,478千円増加したことに対し、修繕費が164,443千円及び報酬が5,455千円減少したことによるものである。

主な支出は、県水受水費1,445,950千円、中西条浄水場等に係る動力費194,250千円及び中西条浄水場等運転管理業務等に係る委託料113,523千円である。

「配水費」の増加の主な要因は、人件費が9,772千円及び補償費が7,034千円減少したことに対し、工事請負費が28,111千円及び路面復旧費が2,675千円増加したことによるものである。

主な支出は、給・配水管の修繕工事等に係る工事請負費147,715千円、人件費92,910千円及び給水装置等の修繕業務等に係る委託料59,914千円である。

「給水費」の減少の主な要因は、委託料が 5,889 千円及び人件費が 2,650 千円増加したことに対し、修繕費が 10,929 千円及び工事請負費が 5,114 千円減少したことによるものである。

主な支出は、人件費 51,342 千円、量水器修繕等に係る修繕費 30,139 千円及び水道お客さまセンター業務（メーター取替業務）等に係る委託料 22,043 千円である。

「受託工事費」の増加の主な要因は、路面復旧費が 861 千円減少したことに対し、工事請負費が 30,967 千円及び委託料が 1,880 千円増加したことによるものである。

主な支出は、下水工事に伴う配水管仮設及び復旧工事等に係る工事請負費 95,486 千円、道路舗装・標示復旧工事に係る路面復旧費 2,416 千円及び別府川 14 号橋水管橋詳細設計業務に係る委託料 1,880 千円である。

「業務費」の減少の主な要因は、人件費が 3,213 千円及び備用品費が 162 千円増加したことに対し、委託料が 2,598 千円及び印刷製本費が 1,538 千円減少したことによるものである。

主な支出は、水道お客さまセンター業務及び水道料金等処理システムプリント運用業務等に係る委託料 175,270 千円、人件費 18,619 千円及び水道料金等処理システム等に係る賃借料 13,813 千円である。

「総係費」の減少の主な要因は、新会計基準適用により、退職給付引当金繰入額が 17,754 千円及び貸倒引当金繰入額が 15,821 千円増加したことに対し、退職給与費が 212,487 千円及び負担金が 63,610 千円減少したことによるものである。

主な支出は、賃金を含む人件費（退職給付引当金繰入額を除く。）104,851 千円、退職給付引当金繰入額 17,754 千円及び水道局庁舎警備保安業務等に係る委託料 17,679 千円である。

「減価償却費」の主な内容は、有形固定資産減価償却費 1,063,482 千円（構築物減価償却費 806,121 千円、機械及び装置減価償却費 177,785 千円及び建物減価償却費 57,292 千円等）、無形固定資産減価償却費 94,337 千円（加古川大堰ダム使用権減価償却費）及びリース資産減価償却費 1,544 千円（管路情報システム減価償却費）である。

「資産減耗費」の内容は、構築物除却費等の固定資産除却費 51,233 千円である。

イ 営業外費用

営業外費用は 212,912 千円で、前年度に比べ 30,653 千円 (12.6%) の減少である。

「支払利息及び企業債取扱諸費」の主な内容は、企業債利息償還金 211,043 千円である。

「雑支出」の内容は、耐震貯水槽保守点検業務委託に係る費用等のその他雑支出 1,687 千円である。

ウ 特別損失

特別損失は 39,661 千円で、前年度に比べ 41,297 千円 (51.0%) の減少である。

「過年度損益修正損」の内容は、過年度における水道料金収入に係る減額還付等の過年度損益修正損 1,179 千円である。

「その他特別損失」の減少の要因は、新会計基準適用に伴い、手当等 (26 年 6 月分の期末勤勉手当の一部) 27,044 千円及び貸倒引当金繰入額 11,438 千円を計上 (増加) したことに対し、企業債繰上償還補償金が 74,888 千円減少したことによるものである。

(4) 供給単価・給水原価

1 m³当たりの供給単価及び給水原価

(単位 金額：円、比率：%)

区 分	26年度		25年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 m ³ 当たりの供給単価 A	155.73	—	156.54	—	△ 0.81	△ 0.5
1 m ³ 当たりの給水原価 B	161.55	100.0	171.65	100.0	△ 10.10	△ 5.9
給水原価内訳						
人件費	13.13	8.1	20.83	12.1	△ 7.70	△ 37.0
動力費	7.23	4.5	6.93	4.0	0.30	4.3
薬品費	2.56	1.6	2.33	1.4	0.23	9.9
配水管維持管理費	8.59	5.3	7.69	4.5	0.90	11.7
減価償却費	43.17	26.7	42.08	24.5	1.09	2.6
支払利息	7.87	4.9	8.70	5.1	△ 0.83	△ 9.5
受水費	53.84	33.3	52.41	30.5	1.43	2.7
その他支出	25.16	15.6	30.68	17.9	△ 5.52	△ 18.0
販売利益 A-B	△ 5.82	—	△ 15.11	—	9.29	—

(注) 1. 供給単価=給水収益÷有収水量

2. 給水原価=[経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)]÷有収水量

1 m³当たりの供給単価は155.73円で、前年度に比べ0.81円(0.5%)の減少である。

また、1 m³当たりの給水原価は161.55円で、前年度に比べ10.10円(5.9%)の減少である。

この結果、1 m³当たりの販売損失は5.82円で、前年度に比べ9.29円減少している。

なお、給水原価中、26年度の人件費が7.70円(37.0%)減少している要因については、退職給与費が減少したことや新会計基準の適用に伴い、26年6月分の期末勤勉手当の一部を特別損失としたこと等により減少したものである。

(5) キャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは1,712,972千円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは1,589,915千円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは637,955千円の増加となった。この結果、資金残高は前年度末より761,011千円増加し、資金期末残高は6,228,597千円となっており、キャッシュ・フローの状況は良好である。

4. 財政状況

資産・負債・資本の年度比較は、次のとおりである。

資産・負債・資本の年度比較

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	26年度		25年度		増減額	増減率
	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比		
資産	36,460,012	100.0	34,715,283	100.0	1,744,729	5.0
固定資産	29,537,790	81.0	27,689,562	79.7	1,848,228	6.7
有形固定資産	27,028,895	74.1	25,086,329	72.2	1,942,566	7.7
土地	1,458,364	4.0	1,458,364	4.2	0	0.0
立木	2,490	0.0	2,490	0.0	0	0.0
建物	1,707,682	4.7	1,625,888	4.7	81,794	5.0
構築物	18,752,932	51.4	18,275,044	52.6	477,888	2.6
機械及び装置	4,284,177	11.8	2,714,341	7.8	1,569,837	57.8
車両及び運搬具	4,324	0.0	5,798	0.0	△ 1,474	△ 25.4
器具及び備品	123,929	0.3	101,965	0.3	21,964	21.5
リース資産	5,318	0.0	—	—	—	—
建設仮勘定	689,679	1.9	902,439	2.6	△ 212,760	△ 23.6
無形固定資産	2,508,852	6.9	2,603,190	7.5	△ 94,337	△ 3.6
ダム使用権	2,508,707	6.9	2,603,044	7.5	△ 94,337	△ 3.6
電話加入権	146	0.0	146	0.0	0	0.0
投資	43	0.0	43	0.0	0	0.0
自動車リサイクル預託金	43	0.0	43	0.0	0	0.0
その他投資	261	0.0	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 261	0.0	—	—	—	—
流動資産	6,922,222	19.0	7,025,722	20.3	△ 103,500	△ 1.5
現金・預金	6,228,597	17.1	5,467,585	15.8	761,011	13.9
未収金	688,112	1.9	642,196	1.9	36,389	5.7
貸倒引当金	△ 9,527	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	899,801	2.6	—	—
貯蔵品	4,240	0.0	4,240	0.0	0	0.0
前払金	10,800	0.0	11,900	0.0	△ 1,100	△ 9.2
負債及び資本	36,460,012	100.0	34,715,283	100.0	1,744,729	5.0
負債	19,009,492	52.2	2,846,939	8.2	16,162,553	567.7
固定負債	11,298,191	31.0	1,581,288	4.5	9,716,903	614.5
企業債	9,800,979	26.9	—	—	—	—
リース債務	2,525	0.0	—	—	—	—
退職給付引当金	590,903	1.6	674,436	1.9	△ 83,533	△ 12.4
修繕引当金	903,783	2.5	906,852	2.6	△ 3,069	△ 0.3
流動負債	2,253,051	6.2	1,265,652	3.6	987,399	78.0
企業債	548,796	1.5	—	—	—	—
リース債務	2,254	0.0	—	—	—	—
未払金	1,311,318	3.6	924,001	2.7	387,317	41.9
預り金	369,017	1.0	341,651	1.0	27,366	8.0
賞与引当金	21,665	0.1	—	—	—	—
繰延収益	5,458,251	15.0	—	—	—	—
長期前受金	5,458,251	15.0	—	—	—	—
工事負担金長期前受金	2,699,459	7.4	—	—	—	—
受贈財産評価額長期前受金	1,660,702	4.6	—	—	—	—
補助金長期前受金	1,098,090	3.0	—	—	—	—
資本	17,450,520	47.8	31,868,344	91.8	△ 14,417,824	△ 45.2
資本金	6,251,046	17.1	15,960,865	46.0	△ 9,709,819	△ 60.8
自己資本金	6,251,046	17.1	6,238,907	18.0	12,139	0.2
借入資本金	—	—	9,721,958	28.0	—	—
剰余金	11,199,474	30.7	15,907,479	45.8	△ 4,708,005	△ 29.6
資本剰余金	1,850,103	5.1	13,101,426	37.7	△ 11,251,323	△ 85.9
工事負担金	100,948	0.3	7,134,316	20.6	△ 7,033,368	△ 98.6
開発負担金	1,416,747	3.9	1,416,747	4.1	0	0.0
受贈財産評価額	129,425	0.3	2,229,928	6.4	△ 2,100,502	△ 94.2
補助金	202,982	0.6	2,320,435	6.7	△ 2,117,453	△ 91.3
利益剰余金 (欠損金△)	9,349,371	25.6	2,806,053	8.1	6,543,318	233.2
減債積立金	722	0.0	722	0.0	0	0.0
建蔽改良積立金	1,705,331	4.7	2,363,326	6.8	△ 657,996	△ 27.8
当年度未処分利益剰余金	7,643,318	20.9	442,004	1.3	7,201,314	1,629.2
うち当年度純利益	856,444	—	442,004	—	414,440	93.8

(1) 資 産

資産総額は 36,460,012 千円で、前年度末に比べ 1,744,729 千円 (5.0%) の増加である。

ア 固定資産

固定資産は 29,537,790 千円で、前年度末に比べ 1,848,228 千円 (6.7%) の増加である。

(ア) 有形固定資産

「建物」の増加の要因は、減価償却により 57,292 千円減少したことに対し、東神吉水源地紫外線処理棟に係る施設用建物等により 139,086 千円増加したことによるものである。

「構築物」の増加の要因は、減価償却により 806,121 千円及び浄水機械設備等の除却により 43,306 千円減少したことに対し、配水管の布設・布設替及び舗装復旧等の配水施設並びに中西条浄水場 1 系沈澱池耐震補強に係る浄水設備等により 1,327,315 千円増加したことによるものである。

「機械及び装置」の増加の要因は、減価償却により 177,785 千円及び取水送水ポンプ等の除却により 4,356 千円減少したことに対し、中西条浄水場における電気設備等により 1,751,978 千円増加したことによるものである。

「車両及び運搬具」の減少の要因は、減価償却により 1,474 千円減少したことによるものである。

「器具及び備品」の増加の要因は、減価償却により 20,810 千円及びガスクロマトグラフ質量分析計等の除却により 3,571 千円減少したことに対し、同質量分析計 (VOC 用及びかび臭用) 等により 46,345 千円増加したことによるものである。

「リース資産」は、新会計基準適用に伴い、所有権移転ファイナンス・リース取引による加古川市水道管路情報システム 5,318 千円について計上したものである。

「建設仮勘定」の減少の主な要因は、城山配水池更新工事に係る費用 383,329 千円を建設仮勘定に整理したこと等により増加したことに対し、中西条浄水場浄水処理施設 (1 系) 耐震補強等更新工事 (257,143 千円) や東神吉水源地紫外線処理施設実施設計業務委託 (12,428 千円) が完了したこと等により減少したものである。

(イ) 無形固定資産

主な内容は、加古川大堰ダム使用権である。

(ウ) 投資

新会計基準適用に伴い、「その他投資」として、破産更生債権等を 261 千円計上しており、同額を貸倒引当金として控除処理している。

イ 流動資産

流動資産は 6,922,222 千円で、前年度末に比べ 103,500 千円 (1.5%) の減少である。

「未収金」の主な内容は、水道料金 433,669 千円、県水処理受託収益 116,567 千円及び消費税還付分 41,914 千円である。

なお、水道料金のうち、過年度未収金は 29,004 千円で、前年度末に比べ 15,069 千円 (34.2%) の減少である。

また、新会計基準適用に伴い、「貸倒引当金」として、将来の金銭債権の貸倒れに備えて、取立不能の見込額を 9,527 千円計上し、控除処理している。

「前払金」の内容は、繰越しによる建設工事の請負契約に係るものである。

(2) 負債

負債総額は 19,009,492 千円で、前年度末に比べ 16,162,553 千円 (567.7%) の増加である。

ア 固定負債

「企業債」は、新会計基準適用に伴い、建設改良費等の財源に充てるために発行する企業債 (1 年以内に償還期限の到来するものを除く。) について計上したものであり、内容は財務省財政融資資金 3,924,203 千円及び地方公共団体金融機構資金 5,876,777 千円である。

「リース債務」は、新会計基準適用に伴い、所有権移転リースに係るリース債務で 1 年以内に支払いが生じないもの 2,525 千円について計上したものである。

イ 流動負債

「企業債」は、新会計基準適用に伴い、建設改良費等の財源に充てるために発行する企業債 (1 年以内に償還期限の到来するもの) について計上したものであり、主な内容は財務省財政融資資金 247,041 千円及び地方公共団体金融機構資金 248,039 千円である。

「リース債務」は、新会計基準適用に伴い、所有権移転リースに係るリース債務で1年以内に支払いが生じるもの2,254千円について計上したものである。

「未払金」は1,311,318千円で、前年度末に比べ387,317千円(41.9%)の増加である。増加の主な要因は、委託料が44,213千円減少したことに対し、工事請負費が383,915千円及び路面復旧費が55,560千円増加したことによるものである。

「預り金」の主な内容は、下水道使用料357,822千円である。

「賞与引当金」は、新会計基準適用に伴い、27年度に支払う期末勤勉手当のうち、26年度負担相当額21,665千円について計上したものである。

ウ 繰延収益

繰延収益は、新会計基準適用に伴い、従来、資本剰余金に計上していたもののうち、償却資産の取得に伴い交付される国庫補助金等(資産の減価償却に従い収益化した部分を除く。)5,458,251千円を、長期前受金として計上しているものである。

(3) 資本

資本総額は17,450,520千円で、前年度末に比べ14,417,824千円(45.2%)の減少である。

ア 資本金

「自己資本金」の増加の主な要因は、加古川大堰建設費負担金の企業債に係る元金償還金の増加によるものである。

なお、新会計基準適用に伴い、25年度まで計上していた「借入資本金」は、負債に計上することとなった。

イ 剰余金

「資本剰余金」の減少の主な要因は、新会計基準適用に伴い、償却資産の取得に伴う補助金等を、負債(繰延収益)に計上したことによるものである。

「利益剰余金」の増加の主な要因は、新会計基準適用に伴い、従来、資本剰余金に計上していたもののうち、償却資産の取得に伴い交付される国庫補助金等(資産の減価償却に従い収益化した部分)5,686,874千円を計上したこと等によるものである。

5. む す び

以上が、平成 26 年度加古川市水道事業会計の決算審査の概要である。

平成 26 年度決算は、総収益が 5,336,035 千円、総費用が 4,479,592 千円で、差引き 856,444 千円の純利益を計上し、前年度に引き続き黒字決算となっている。

業務実績では、世帯構成員数の減少等に伴い給水戸数が前年度に比べ 732 戸 (0.7%) 増加しているが、給水人口は前年度に比べ 944 人 (0.4%) 減少している。料金徴収の対象となる有収水量については、前年度に比べ 737,108 m³ (2.7%) 減少し、各事業所・家庭における節水意識の高まり等から 4 年連続の減少となっており、この傾向は緩やかながら続いていくものと考えられる。

なお、有収率は 94.8% で、前年度に比べ 0.1 ポイント減少しているが、平成 25 年度の類似団体の平均有収率 (90.6%) と比較すると、依然高い水準を保っている。

経営成績では、総収益が前年度に比べ 8,286 千円 (0.2%) 増加している。これは、主に営業収益の給水収益が 137,096 千円 (3.2%) 及びその他営業収益が 39,570 千円 (20.6%) 並びに営業外収益の雑収益が 88,700 千円 (12.3%) 減少したことに対し、営業収益の受託工事収益が 29,607 千円 (41.1%) 及び営業外収益のうち新会計基準の適用に伴い計上された長期前受金戻入が 248,379 千円 (皆増) 増加したことによるものである。

次に、総費用は前年度に比べ 406,153 千円 (8.3%) 減少している。これは、主に営業費用の資産減耗費が 28,909 千円 (129.5%) 及び受託工事費が 32,859 千円 (47.9%) 増加したことに対し、同じく営業費用の総係費が 272,880 千円 (59.5%) 及び原水及び浄水費が 115,753 千円 (5.3%)、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費が 28,946 千円 (12.1%) 並びに特別損失のその他特別損失が 36,406 千円 (48.6%) 減少したことによるものである。

その結果、純損益は 856,444 千円の利益となり、前年度に比べ 414,440 千円 (93.8%) の増加である。また、営業収支比率は 105.1% で、前年度に比べ 4.7 ポイント増加、経常収支比率は 120.1% で、前年度に比べ 9.2 ポイント増加、総収支比率は 119.1% で、前年度に比べ 10.1 ポイント増加している。

平成 26 年度においては、新会計基準の適用に伴う長期前受金戻入の計上が大きく影響し、純利益が大幅に増加した要因があるものの、11 年連続の黒字決算を確保していることは評

価できるものである。

次に、水道料金の未収金は、現年度分が 404,746 千円で、前年度に比べ 4,006 千円 (1.0%) 減少し、収納率は 91.0% で前年度と同率である。また、過年度分は 29,183 千円で、前年度に比べ 14,889 千円 (33.8%) 減少し、収納率は 90.4% で前年度に比べ 1.2 ポイント向上している。なお、不納欠損額は 14,312 千円で前年度に比べ 9,082 千円増加している。

過年度分の未収金の解消対策については、収納率の具体的な数値目標 (平成 26 年度: 90.5%) を設定し、計画的な対応により収納率が向上したことは評価できるものの、自己破産や転居先不明等に伴う不納欠損処理が大きく影響しており、依然として多額の未収金が発生している。引き続き早期に滞納者との接触を図り、悪質な滞納者には給水停止も含め厳しく対応するなど、適切な債権管理に努め、未収金の解消に取り組まれない。

なお、納付利便性の向上を目的に導入されたコンビニエンスストアでの納付やクレジットカード決済による料金収納について、収納件数が増加していることから、お客さまにこれらの利便性が広く認知されてきているとともに、収納率向上にも寄与しているものと考えられる。

また、平成 26 年度においては水質に係る事故や水道水供給に係る大きな事故もなく、その一方で、東神吉水源地の紫外線処理施設の完成等による水質管理体制の強化とともに、城山系送水ポンプの設備更新や近隣市町との連絡管の整備による災害対応体制の充実が図られたところである。

しかしながら、水道事業における今後の経営環境を考えると、中西条浄水場等老朽施設の大量更新などの安全確保対策とともに、想定されている南海トラフ巨大地震などによる大規模災害の発生に備えた水道施設や管路のさらなる耐震化の推進などの危機管理対策等、山積した水道事業を取り巻く課題への適切な対応に多額の資金需要が見込まれる。

このたびの新会計制度の導入により、民間企業に近い形での経営状況が把握でき、中長期的な視点での分析が可能となることから、上述の課題に適切に対応するよう、これまで以上に的確な経営分析・評価の実施を目指されたい。

併せて、お客さまに対しては、ホームページ等を活用し、水道事業の現状のみならず、現役世代と将来世代の負担割合のあり方にも意を用いつつ、経営方針をはじめ中長期にわたる資金計画や設備投資計画等をさらに積極的に開示することにより、水道事業運営についての

理解と協力を得ながら、安全・安心な水道水の安定供給に努められたい。

今後とも、「加古川市水道ビジョン 2018」に掲げる「お客さまに信頼される水道」、「安全と安定を未来へ」の基本理念のもと、適切な事業運営と職員の創意工夫により、お客さまサービスの向上等 6 つの施策目標の達成に向け、お客さまの視点による事業推進を行われることを切望するものである。